

お知らせと情報

新型コロナウイルス関連情報

オミクロン株対応ワクチン接種

対象: 初回接種(1・2回目)を完了した12歳以上の方

接種間隔: 5カ月から3カ月に短縮

前回の接種から3カ月が経過する時期に応じて、接種券を送付します。

●3・4回目接種券がお手元にある方も、その接種券で予約できます。

接種会場: ①接種協力医療機関

②市集団接種会場

(かすみがうらウエルネスプラザ)

予約方法: 電話またはWEB予約

●電話予約(コールセンター) 029-853-0771

午前9時～午後5時(土日祝除く)

●WEB予約(パソコン・スマホ)

乳幼児へのワクチン接種

接種を希望する方へ接種券を発行します。接種券の交付を受けるには、事前申請が必要です。

対象者へ送付している「はがき」をご確認の上、接種を希望する方は申請してください。

対象: 生後6カ月以上4歳以下のお子さん

☎健康づくり増進課 ☎029-898-2312

年末年始のお知らせ

公共施設の休館日のお知らせ

千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所は、12月29日(木)から1月3日(月)まで閉庁となります。

市内の公共施設の休館日は、ホームページをご確認いただくか、各施設へお問い合わせください。

年末年始のごみ収集・自己搬入

年末年始のごみ集積所の収集と、自己搬入先の「霞台クリーンセンターみらい」は、12月31日(木)から1月3日(月)まで休みとなります。

大掃除などで出た家庭ごみが増える時期ですので、計画的なご利用をお願いします。

☎環境保全課(霞ヶ浦庁舎)

市公式LINEのご案内 @kasumigaura_city

暮らしに役立つ情報を取得できる他、電子申請をスムーズに利用できます。

友だち追加をお願いします!



暮らしのお知らせ

償却資産(固定資産税)の申告

法人や個人で工場・事務所・店舗・共同住宅・駐車場などを経営している方が、市内に償却資産をお持ちの場合は、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況について申告する必要があります。

前年度に償却資産(固定資産税)を申告した方などへ、12月中旬に、申告書と申告の手引きを送付しています。また、新たに申告が必要となる方で申告書をお持ちでない方は、ご連絡ください。

【申告対象となる主な償却資産】

構築物	門、塀、舗装道路、フェンス、看板など
機械・装置	工作機械、製造加工機械、太陽光発電設備など
船舶	ボート、釣船、漁船など
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
車両・運搬具	自転車、構内運搬車、大型特殊自動車(自動車税の課税対象は除く)など
工具・器具・備品	机、いす、ロッカー、パソコン、エアコン、検査工具など

【申告対象となる太陽光発電設備】

設置者	10kW以上 全量売電・余剰売電	10kW未満 余剰売電
個人(住宅用)	事業用資産となり、申告対象	申告対象外
法人・個人事業主	事業用資産となり、申告対象	

※個人所有(10kW未満)の太陽光発電設備でも、事業用家屋(共同住宅など)上の設置は申告対象です。

提出方法: 申告書を税務課に提出または電子申告(eLTAX/利用手続き必要)による提出

提出期限: 令和5年1月31日(木)

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎税務課(千代田庁舎)

「納付済額のお知らせ」を送信

令和4年1月1日から12月31日の1年間に普通徴収(口座振替含む)で納付した国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の「納付済額のお知らせ」を、令和5年2月上旬に発送します。

所得税確定申告、市県民税申告の際に社会保険料控除の資料になります。大切に保管してください。※発送前に納付済額の証明が必要な方は、お問い合わせください。

☎国保年金課・介護長寿課(千代田庁舎)

浄化槽維持管理費補助金

水道・下水道の基本料金分が減免対象にならない世帯および事業所で、浄化槽の維持管理を行っている方を対象に、1基あたり4,500円を交付します。

対象: 市の上水道に接続していない方で、下水道などに接続できない場所に設置されている浄化槽の維持管理を行っている世帯および事業所
※令和4年4月1日から令和5年3月31日までに、法定検査を行った浄化槽が対象です。

申請方法: 申請書兼請求書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、提出先窓口へ提出

窓口: 環境保全課、千代田窓口センター、中央出張所
※必要書類などの詳細は、ホームページをご覧ください。

☎環境保全課(霞ヶ浦庁舎)

学生のお得な定期券「スクールパス」

霞ヶ浦広域バスでは、通常の通学定期券よりもお得な割引定期券「スクールパス」を販売しています。

利用できる方: 次に該当する児童、生徒、学生
学校教育法に規定する小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校および関鉄グリーンバス(株)の指定する各学校に通学する方

料金: 1カ月1万円または3カ月3万円

販売窓口: ①～④の窓口で販売

- ①関鉄観光バス(株)土浦駅前営業カウンター
- ②関鉄グリーンバス(株)石岡営業所・鉾田営業所
- ③御菓子司吉田屋(ベトナム玉造店前)
- ④霞ヶ浦庁舎 <<令和5年3月31日まで>>

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎政策経営課(千代田庁舎)

住宅・土地統計調査準備事務の実施

「令和5年住宅・土地統計調査」に用いる地図を作成するため、2月中旬まで、指導員が調査区域を巡回し建物内の住戸数などを確認します。指導員が伺う場合がありますので、ご協力をお願いします。

☎政策経営課(千代田庁舎)

高齢者などを雇用した事業主に奨励金を交付

対象労働者を雇用した事業主の方を対象に、労働者1人につき15万円の奨励金を交付します。

対象労働者: 次のいずれかに該当する市民

- 60歳以上の方
- 障がいのある方
- 母子家庭の母など
- 父子家庭の父

対象事業主: 次の全てに該当する事業主

- 事務所または事業所を市内に有すること
- 申請年度の4月1日以後に対象労働者を雇用保険の被保険者として雇用したこと
- 対象労働者を継続して2年以上(65歳以上の場合は1年以上)雇用する意思を有していること
- 過去3年以内に対象労働者が雇入れ事業主において就労していないこと
- 対象労働者が、雇入れ事業主または取締役の3親等以内の親族でないこと

※この他にも要件があります。要件や対象労働者の定義については、ホームページをご覧ください。

申請期限: 対象労働者を雇用した年度の3月15日

☎地域未来投資推進課(霞ヶ浦庁舎)

機構を活用した農地の貸し借り

茨城県農地中間管理機構では、農地を借り受け、農業者へ転貸する事業を行っています。

【地権者が農地を貸すメリット】

- 貸付期間満了後、農地は確実に戻ります
- 継続貸付することもできます
- 設定した地代は、機構から支払われます
- 相続税、贈与税の納税猶予措置が継続されます

【農業者が農地を借りるメリット】

- 長期間(原則10年)借りられるので、安定した営農ができます
 - 地代は、機構にまとめて支払っていただき、機構が地権者へ個別に支払います
- ※現在、農地の貸し借りが成立している農地も、機構を通した貸し借りに変更しましょう。ただし、全ての農地に対して、機構を通した貸し借りができるわけではないため、検討している方はご相談ください。

☎農林水産課(霞ヶ浦庁舎)

有料広告欄



お知らせと相談

募集のお知らせ

甲種防火管理者資格取得講習会



学校、病院、工場、事業所、その他多数の方が勤務や居住、出入りする一定規模以上の防火対象物は、防火管理者を定め、防火について管理するよう消防法令に定められています。

日程：2月9日(日)、10日(月) (2日間受講)

場所：千代田講堂

定員：50人 (定員に達し次第締め切り)

受講料：5,000円 (テキスト代含む)

申込：消防本部ホームページから電子申請

受付：1月10日(日)午前8時30分から

☎ 消防本部予防課 ☎ 0299-59-0119

「うにゃ」が誕生日をお祝い



毎月1人限定で、「かすみがうにゃ」が誕生日をお祝いに行きます。家族や友達、本人からの応募も可能です。応募者(居住地は問いません)の氏名、住所、電話番号、メールアドレスと誕生日の方の氏名、住所、生年月日などを記載の上、ご応募ください。

対象：市内在住の2月生まれの方

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 観光課(霞ヶ浦庁舎)

かすみがうらマラソン応援川柳を募集



応募作品：茨城弁の川柳で、出場する家族や友人などに向けた応援、大会への意気込み、霞ヶ浦周辺の景観や特産品などに関する作品

応募方法：次のいずれかの方法(応募数の制限なし)

①ホームページから応募

②ツイッターにハッシュタグ「#かすまら川柳」を付けて投稿

応募期限：1月27日(日)まで

※詳細は、大会ホームページをご覧ください。

☎ かすみがうらマラソン大会事務局

☎ 03-6869-1096

かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン2023を開催



日程：4月16日(日) (雨天決行)

	スタート (注1)	参加料 (注2)	定員 (注3)	制限時間
フルマラソン	午前9時45分	10,000円	14,000人	6時間
10マイル	午前9時20分	7,500円	5,000人	2時間
5キロ	午前10時30分	5,000円	1,000人	40分

(注1) フルマラソンと10マイルは混雑を避けるため、参加者の申告タイムをもとにグループに分けて、時間差でスタートします。

(注2) 参加料の一部は、霞ヶ浦水質浄化基金や盲導犬育成助成金として使われます。

(注3) 参加受付は先着順です。

申込：(共通) WEB または ローソン・

ミニストップ店頭 Loppi / 1月18日(日)まで

(国際ブラインドマラソン専用) 電話 /

03-6869-1096 / 1月23日(日)～27日(木) /

午前10時～午後5時

【かすみがうらウォーキング】同時開催

コース：川口運動公園付近がスタート、ゴールの霞ヶ浦湖畔コース(約16km)

参加料：4,000円

定員：300人(先着順)

申込：WEB または ローソン・ミニストップ店頭 Loppi

電話 029-893-5515 / 1月18日(日)まで

※日(日)、年末年始除く / 午前10時～午後5時

事務局窓口 (事前問い合わせが必要)

※詳細は、大会ホームページをご覧ください。

☎ かすみがうらマラソン大会事務局

☎ 03-6869-1096



申し込み

旧陸海軍の史料を探しています

茨城郷土部隊史料保存会では、旧陸海軍に関する史料の収集や保存、展示を行っています。遺品や写真などの史料をお持ちの方は、ご連絡ください。

☎ 茨城郷土部隊史料保存会 ☎ 029-254-3520

相談のお知らせ

法律相談(要予約/電話受付順)



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶ 1月12日(日) / 午後1時 / 働く女性の家

▶ 1月26日(日) / 午後1時 / あじさい館

※ 1月4日(日) 午前8時30分から予約開始

☎ 社会福祉課(千代田庁舎) ☎ 0299-59-2111

なんでもかんでも相談(要予約)



ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、相談員がお受けします。

▶ 1月21日(日) / 午後1時30分 / やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

▶ 1月11日(日) / 午後1時30分 / 働く女性の家

▶ 1月25日(日) / 午後1時30分 / かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

家庭児童相談(要予約)



家庭において子どもが健全に成長発達していくための、養育などに関する相談をお受けします。

▶ 日(日)～日(日) (日(日)除く) / 午前8時30分～午後5時 / 千代田庁舎

☎ 子ども家庭課子ども未来室(千代田庁舎)

☎ 0299-59-2111

11月号(11月20日発行号)訂正とお詫び

9ページ目、移動スーパーの立ち寄り先の施設名に誤りがありました。訂正してお詫びします。

【誤】デイホーム霞ヶ浦の里 → 【正】デイサービス霞ヶ浦の里

教育支援相談(要予約)



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、発達や就学などの相談をお受けします。

▶ 1月11日(日) / 午後1時～5時 / あじさい館

▶ 1月26日(日) / 午後1時～5時 / あじさい館

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

結婚を希望する方に出会いの場を提供



市婚活サポートセンターでは、60歳以下の方であれば、市内外を問わずどなたでも登録できます。

▶ 毎週(日) / 午後1時～7時 / 霞ヶ浦庁舎

▶ 毎月第2・4回 / 午前10時～午後5時 / 霞ヶ浦庁舎

※(日)の開設時間内または(日)～(日) (日(日)除く) 午前8時30分～午後5時15分に電話または「いばらき電子申請・届出サービス」から事前予約が必要です。

☎ 市婚活サポートセンター ☎ 029-897-1111

就労相談(要予約)



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」など、就労に悩む15歳から49歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。

▶ 1月9日(日) / 午後1時～4時 / 勤労青少年ホーム

※相談日の3日前までに電話で予約してください。

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

楽だカフェ(認知症カフェ)



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

▶ 1月26日(日) / 午後1時30分～3時30分 / やまゆり館

☎ プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

▶ 1月27日(日) / 午後1時30分～3時30分 / かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター

☎ 029-833-0331

有料広告欄

有料広告欄


暮らしのお知らせ

～ Information ～

2023年 January 1月

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	31
閉庁	納期			閉庁	閉庁	閉庁
1	2	3	4	5	6	7
閉庁	閉庁	閉庁		延長		閉庁
8	9	10	11	12	13	14
閉庁	閉庁			延長		閉庁
15	16	17	18	19	20	21
閉庁				延長		閉庁
22	23	24	25	26	27	28
閉庁				延長		閉庁
29	30	31	1	2	3	4
閉庁		納期		延長		閉庁

※ 12月29日(金)から1月3日(火)は、千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎・中央出張所は閉庁となります。
 ※ 1月9日(日)は祝日のため、閉庁となります。



窓口延長 千代田庁舎：毎週(金)午後7時まで
▼業務対応窓口
 市民課、納税課、税務課、国保年金課  業務内容

納期限

12月26日	市・県民税4期 国民健康保険税6期 後期高齢者医療保険料6期 介護保険料5期
1月31日	国民健康保険税7期 後期高齢者医療保険料7期

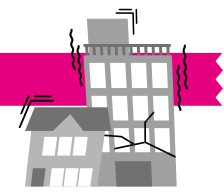
口座振替
 市税などを金融機関などの預貯金口座から納期限の日に自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。

スマホ決済アプリ (PayPay、LINEPay、PayB)
 いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。

セルフ収納機
 霞ヶ浦庁舎では便利なセルフ収納機で納付できますので、ご利用ください。
 アプリで納付  利用方法

暮らしの防災ガイド


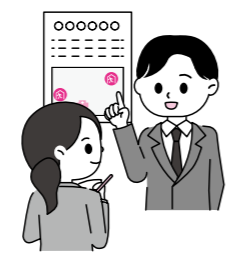
災害時の帰宅困難に備えて

 危機管理課 (千代田庁舎)

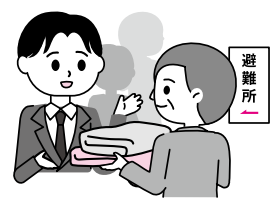
東日本大震災では、内閣府の推計で茨城県南部において約10万人が帰宅困難となりました。今後発生のおそれがある首都直下地震などで交通機関が止まったときは、東日本大震災発生時と同様に、自宅に帰ることが困難になると予想されます。
 災害時は身の安全を確保するとともに、安全な場所にとどまり、落ち着いて交通情報や被害情報を確認するなど、適切な行動を心掛けましょう。

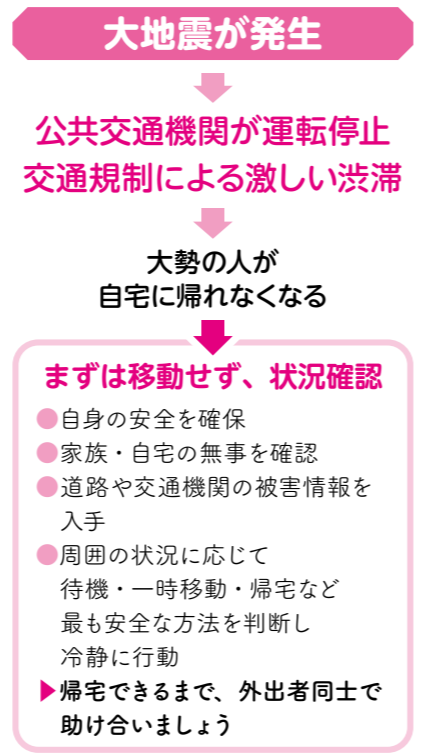
みんなで日頃から備えておきましょう

家庭や職場で話し合って、安否確認の方法を決めておく
 お互いの無事が確認できれば、交通機関の情報や経路の被害状況を確認し、落ち着いて時差帰宅できます。
 また、災害の規模によっては当日に帰宅できない場合もあるので、家庭や職場で連絡方法を決めておきましょう。

災害発生直後は、固定電話や携帯電話がつながりにくくなる場合があります。安否確認の手段として、「**災害用伝言ダイヤル(171)**」や携帯電話の「**災害用伝言板**」などが利用できます。
 「**災害用伝言ダイヤル(171)**」「**災害用伝言板**」の利用方法 

安全対策を進める
 普段から、オフィス家具の転倒防止対策などを進めておきましょう。

外出先から帰宅できない場合に備える
 勤め先や学校の近くの避難場所や一時滞在施設を確認しておきましょう。




消費生活ホットライン【見守り新鮮情報第435号】




電子レンジは食品や容器、包装に合った加熱を

【事例1】
 サツマイモを容器に入れて電子レンジで加熱した。まだ固かったので、再度自動ボタンを押して加熱し、その場を離れた。しばらくして戻ると、部屋中が煙だらけになっていた。(70歳代男性)

【事例2】
 レトルトカレーを食べようと思い、外箱ごと温めたら発火し、外箱が燃えてしまった。いつも食べている電子レンジ対応のレトルトカレーと同じようにしたが、この商品の包装は電子レンジ対応ではなかった。(70歳代男性)

【ひとこと助言】
 ●少量の場合や根菜類など水分が少なめの食品は、急速に加熱が進み、煙が出たり発火したりすることがあります。手動で加熱時間を控えめに設定し、その場を離れず様子を見ながら加熱しましょう。
 ●容器に入れて加熱する際は、電子レンジ対応の容

器であるかを確認して使用することが大切です。
 ●レトルト食品や冷凍食品の包装は、アルミ包装などの場合があり、電子レンジに対応していません。使用の際は、電子レンジ対応包装であるかなど、必ず表示を確認してください。
 ●食品かすや汚れは、発煙・発火の原因になります。こまめに掃除しましょう。
 ●発煙・発火した時は、すぐ動作を停止し、電源プラグを抜き、扉を開けず収まるのを待ちましょう。

【市消費生活センター開設日】
 時間：午前9時～正午/午後1時～4時
 ●月 凶 困 盗 場所：霞ヶ浦庁舎
 ●月 困 場所：勤労青少年ホーム
【その他の消費生活センター電話相談】
 ●田 回 電 話：国民生活センター ☎ 188
 ☒ 市消費生活センター (霞ヶ浦庁舎) ☎ 029-897-1111 

広報かすみがうらがあなたに届くまで④


「広報かすみがうら」をより身近に感じてもらうため、**広報誌制作の裏側**をご紹介します。



校了 ～印刷前の最終確認～
 広報誌の作成データを入稿した翌日に、印刷会社から「校正用の原稿」が届きます。
 「文字や記号の**正確性**」「図表やイラストの**配置**」「色の濃さや組み合わせ(**配色**)」などをチェックし、修正が必要な箇所に赤ペンで記入して、印刷会社に修正を依頼します。
 修正箇所がなくなったら、「校了(校正終了)」となり、印刷が開始されます。



配布 ～読む方法はさまざま～
 地区ごとに仕分けられた広報誌は、行政区などを通じて、あなたの家庭に届きます。
 また、どなたでも広報誌を入手できるように、公共施設や金融機関、店舗などに設置している他、ホームページで電子版を読むことができます。
▶耳で読む「声の広報かすみがうら」
 ボランティア団体のご協力により、広報誌の**音訳**が行われています。詳細は、お問い合わせください。
 ●キャッチ・ボイス (社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527)
 ●せせらぎ (図書館 ☎ 029-897-0647)



いつも広報誌をご覧いただき、ありがとうございます。ぜひ、ご意見をお寄せください 

あじさい館
ホール展示
作品介绍

1月
作品展示

◆ 押し花コスモスの会
◆ 茨城県立土浦特別支援学校

▶ 期間 1月5日(金)～1月29日(日)

あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画や写真、陶芸、工芸品の芸術作品などを月替わりで展示していますので、ご覧ください。

 生涯学習課 ☎ 029-897-0564